

生徒心得

礼儀について

1. 職員・来校者に対しては常に敬愛の念をもって接し廊下等で会った場合は会釈しよう。
2. 生徒間においても親睦敬愛の心を失わず、進んで挨拶をしよう。
3. 校長室・職員室・事務室等へはコート類を脱いで入室しよう。
4. 授業の始めと終わりには起立し、一斉に礼をしよう。
5. 言葉づかいは粗暴なもの、挑発的なもの、特殊な言葉をさけて、正しい言葉づかいをしよう。

服装について

1. 服装規定を守り、清潔簡素にして華美をさけ、生徒としての体面を保つこと。
2. やむを得ない事情により異装しなければならない時は、担任に申し出て許可を受ける。

校内生活について

1. 遅刻・欠席する場合及び事故があったときは早急に連絡する。
TEL 011-891-2312（職員室）・011-891-2311（事務室）
2. 登校時の玄関での作法をよく守り、清潔に使用する。
3. 生徒玄関の閉鎖時間は8時40分～15時20分までとし、その間の登下校は職員玄関より出入りする。遅刻した場合は、職員室で入室許可書用紙に必要事項を記入し、許可を受ける。
4. 始業時より放課後まで校地外に出てはいけない。特に必要ある時は、担任の許可を得る。
5. 休み時間中は出来るだけ窓を開放し、換気する。
6. 所定の時刻・場所以外で食事をしない。
7. 校内での各種集会・会合をもつ場合、新聞・雑誌その他一切の印刷物を発行し、又は掲示・配布する場合は、必ず担当教員の許可を受ける。
8. ホーム・ルーム及び外局・部等は責任を持って、その担当区域の清掃に努め、進んで校内外の美化に協力する。
9. 清掃は丁寧にし、必ず担当教職員の点検を受ける。又、掃除用具は常に所定の場所に整理しておく。
10. 下校時間については通常16時30分までとし、7時間授業においては、16時50分までとする。また、学級活動・部活動等で居残る場合は、担当教職員の許可を得る。ただし原則として18時30分までとする。
11. 校舎・校具・備品の破損の場合は、ただちに教職員に届け出る。
12. 物品の紛失又は拾得の場合は、ただちに教職員に届け出る。
13. 貴重品・多額の金銭の持参はできるだけさける。また、全ての所持品に必ず学年・組・氏名を明記する。
14. 土・日・祭日・長期休業等出校日以外に学級活動・部活動等で登校する場合は、前日までに所定の手続きをする。

(校舎施設使用時間)

	授 業 日	休 業 日
一般生徒	放課～16:30 (通常) 放課～16:50 (7時間)	不 可
届出し許可を受けた生徒	～ 18:30	9:00 ～ 17:00

※年末・年始学校閉鎖日（12月29日～1月3日）は使用不可。

※活動は担当教職員がつくことを原則とする。

上記の最終時間は、活動後の後片づけをすませて玄関を出る時間とする。

15. 携帯電話の使用については、終日教室（移動教室含む）のみとする。

※廊下での通話、利用を禁ずる。

交友について

1. 健全な交友を築き、円満な人格の形成に努める。
2. いかなる場合でも暴力行為、他の人格を傷つける行為をしてはならない。
3. 金銭・物品の貸借はお互いに慎む。
4. 本校生徒以外との交友は保護者の面識のある範囲にとどめるように努める。
5. 男女交際はあくまで正しく明朗で礼儀を守り、お互いの人格を尊重しあい、いき過ぎにならないように努める。

校外生活について

1. 外出のときは、常に身分証明書を携行し、行き先・帰宅時間等は保護者に伝えておく。また、諸規則を遵守してマナーを守り、言語・動作・服装等に注意する。
2. 21時以降の外出は控え、特別な事情のある場合も23時までには帰宅する。
3. 友人宅の外泊は、必ず保護者の承諾を得る。
4. 成人指定興業・パチンコ店・マージャン店・競馬場等への出入りは禁止する。
5. 校外において集会をもつ場合、また校外団体に加入し活動を共にする場合は、保護者の許可を得て、学校に届け出る。
6. アルバイトをするときは、事前に学校の許可を受ける。職種・時間・場所等については健全なものを選び、高校生としての自覚のもとに行う。
7. 飲酒・喫煙は絶対にしない。
8. その他、保護者の指導のもと、高校生としてふさわしい生活を送る。
9. 自動二輪車、原動機付自転車、自動車の運転を禁ずる。